② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product”, “sale of product” or “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018

③ have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or products which collect observational data and have communicative function to upper rank terminal regardless of cable and radio

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 28 August 2017

⑻ Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 19 September 2017

⑼ Contact point for the notice : Kouji Kushibiki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Obihiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Minami 8, Nishi 4, Obihiro, Hokkaido, 080―8585, Japan TEL 0155―24―3198

○開発帯広第６号（№６）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

光伝送装置外製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）

⑶　開発帯広第５号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　平成30年３月２日

⑸　開発帯広第５号の１⑸に同じ。

⑹～⑺　開発帯広第５号の１⑺～⑻に同じ。

2　競争参加資格

⑴～⑶　開発帯広第５号の２⑴～⑶に同じ。

⑷　当該装置にかかる製造、納入、工事もしくは点検の実績があることを証明した者であること。

⑸～⑻　開発帯広第５号の２⑸～⑻に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴～⑶　開発帯広第５号の３⑴～⑶に同じ。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成29年８月28日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年９月19日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年９月20日14時00分　北海道開発局帯広開発建設部入札執行室

4　その他

開発帯広第５号の４に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 5)

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of optical transmission device

⑷　Delivery period : 2 March 2018

⑸　The same with the notice above (No. 5)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①～②　The same with the notice above (No. 5)

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned

④～⑤　The same with the notice above (No. 5)

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 28 August 2017

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 19 September 2017

⑼　The same with the notice above (No. 5)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年７月28日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　調達件名及び数量

京奈和自動車道紀の川東ＩＣ産廃処理業務

産業廃棄物運搬・処分（管理型）113,800ｔ（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期限　契約締結の翌日から平成30年３月10日

⑸　履行場所　和歌山県紀の川市粉河地先

⑹　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

申請書の提出者は⑴に揚げる資格を満たしている単体企業又は⑵に揚げる共同体であること。

⑴　単体企業

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ～Ｄ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

競争参加資格の級別の格付を受けていない者も競争参加資格確認申請書及び入札書の提出をすることができるが、入札書受領期限の時点において、当該競争参加資格を有していなければならない。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

③　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第６項で規定される産業廃棄物処分業の許可、及び同法第14条第１項で規定される産業廃棄物収集運搬業の許可を有する者。

④　廃棄物混じり土を工期内に113,800ｔ以上処分する能力を有すること。

⑤　廃棄物混じり土を工期内に113,800ｔ以上運搬する能力を有すること。

⑥　証明書等の受領期限の日から開札までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

⑦　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑧　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

⑨　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑩　他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a)　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

イ．子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。ロにおいて同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。ロにおいて同じ。）の関係にある場合

ロ．親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合